

生活習慣病に係る医療機関受診勧奨通知の発送について

平成 30 年度に健康診断を受診した方で、健診結果にて糖尿病または高血圧症が強く疑われる方のうち、前記病名での医療機関未受診者を対象に『生活習慣病受診勧奨通知』を発送いたします。

生活習慣病は放置しておくとう重症化し、さまざまな合併症を引き起こします。病気の発症、進行を防ぐためには、早い段階から医療機関を受診し、医師の管理のもと、生活改善と治療により、各数値を安定させることが大切です。

通知を受けた方は早目に医療機関を受診されることをお勧めします。

<配布対象者>

1. 平成 31 年 2 月 21 日時点在籍者
2. 平成 30 年 4 月～平成 31 年 1 月に健康診断を受診した方
3. 健診結果において、以下の基準に一つでも該当する方

空腹時血糖	HbA1c	収縮時血圧	拡張期血圧
150mg/dl 以上	8.0%以上 (NGSP 値)	180mmHg 以上	110mmHg 以上

4. 健診前 3 か月、健診受診後から平成 30 年 12 月受診分までで医療機関への受診が確認できない方

※既に医療機関を受診している方にも送付される可能性があります。あらかじめご了承ください。

※健診受診後、健診結果の確認、反映の処理にお時間をいただいております。上記期間内に健診を受けた方で条件に合致する方でも受診勧奨通知が届いていない場合があります。その方については、6 月以降にご案内させていただきますので、しばらくお待ちください。

<発送時期>

平成 31 年 4 月上旬にご自宅へ発送いたします。

※異動などで住所変更があった場合、お届けが遅れる場合があります。あらかじめご了承ください。

<送付内容>

- ・生活習慣病受診勧奨通知